



今月の記事

C O N T E N T S

●日本年金機構

- 事業主の皆様へ 従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう! 2
- 「ねんきんネット」のアクセスキーが年金事務所で発行できます!! 2

●全国健康保険協会 佐賀支部

- 生活習慣病予防健診にはインターネットで一括申込みできるサービスもあります 4
- お知らせ 高額療養費制度が平成27年1月診療分から変わりました 5
- 健康保険証の回収にご協力ください 5

●佐賀県社会保険協会

- 2~3月日曜日の社会保険事務講習会ごあんない(60歳からの年金・雇用保険・健康保険) 6
- 職場の健康づくりを応援します!「健康啓発DVD貸出のご案内」 7
- 年金相談窓口開設等のご案内 8
- 確定申告の時期となりました 8

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう！

「住所一覧表」提供サービス

「ねんきん定期便」などの年金個人情報、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様に、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認して頂くために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。

正しい住所が届けられていると

- 従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送りしている「年金請求書」などが、正確に届くようになります。
- 事業主の皆様が、従業員の皆様の住所を確認されることで、従業員の皆様に将来受取る年金に関するご案内等が正しく届くようになることは、事業主の皆様にとって有益であると思います。
- 協会けんぽからの従業員の皆様へのご案内等が正しく届くようになります。

「住所一覧表」の提供サービス申込みの方法

所定の申出書に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。後日、「住所一覧表」が郵送されます。

※申出書は[日本年金機構ホームページ](http://www.nenkin.go.jp/) (http://www.nenkin.go.jp/) 又は、お近くの年金事務所に備え付けてありますので、ご利用ください。

住所変更が必要な場合

「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。

朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。
(※所定の様式による届出も可能です。)

住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名や生年月日等の変更がある場合は、所定の様式による届出が必要です。

届出については、所定の様式に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所へ提出してください。

その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 TEL 0955-72-5162
- 武雄年金事務所 TEL 0954-23-0121

「ねんきんネット」のアクセスキーが 年金事務所で発行できます!!



「ねんきんネット」とは？

インターネットサービス「ねんきんネット」では、いつでも最新の年金記録の確認や、年金額の試算などできます。

また、「ねんきん定期便」や「振込通知書」なども確認できるようになり、持ち主が分っていない年金記録についても確認することができるようになりました。

国民年金加入者の方や年金受給者の方の各種お届け書（一部対応していないものもあります）が簡単に作成・印字できるようになりました。

スマートフォンにも対応しています。

今後も新たなサービスを追加していく予定です。ぜひご登録ください。

なお、「ねんきんネット」をご利用になるには「ユーザID」が必要です。「ユーザID」を取得するには「アクセスキー」が必要です。



「アクセスキー」って何？

「アクセスキー」は、平成23年度以降の「ねんきん定期便」に記載されている17桁の番号です。ただし、このアクセスキーの有効期限は発行から3ヶ月です。

アクセスキーをお持ちの場合は、通常ねんきんネットユーザIDの取得に5日かかるところ、わずか5分で取得できます。

どうしたら「アクセスキー」を発行してもらえるの？

年金事務所の窓口で発行できます。ご本人様が、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳等）と、本人確認のできるもの（運転免許証やパスポート等）をお持ちのうえ、お申込みください。

また、郵送でもお受けいたします。下記の「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書をご利用下さい。

お問い合わせは『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』へ！

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください

0570-058-555

※050で始まる電話でおかけになる場合は、

03-6700-1144

月～金曜日午前9時00分～午後7時00分
第2土曜日午前9時00分～午後5時00分

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

または、お近くの年金事務所へ

- 佐賀年金事務所 TEL0952-31-4191
- 唐津年金事務所 TEL0955-72-5161
- 武雄年金事務所 TEL0954-23-0121

（キトリ線）

「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書

太枠内を記入してください。

基礎年金番号(10桁)		-		社-8	
フリガナ				生	明治
氏名	(旧姓:)			年	大正
				月	昭和
				日	平成
住所	〒 -		電話番号()	-	

※申込書にご記入いただきました情報は、この「ねんきんネット」アクセスキー発行以外の目的には使用いたしません。

平成27年度の生活習慣病予防健診のお申込みの時期が近づいてきました

ご存知でしたか？ 生活習慣病予防健診にはインターネットで一括申込みできるサービスもあります

特徴(メリット)

- 協会けんぽの健診対象者のデータをダウンロードすることができます。
- 今までのように申込書(用紙)を送付することなく、インターネットを通じての申込が可能となります。

利用していただくための前提条件

- ご利用のパソコン(OS)…Vista/7(Service Pack3)
- ご利用のエクセル…Microsoft Office Excel 2002/2003/2007/2010/2013

平成27年度の健診対象者データについて
ダウンロード可能となる時期は後日ホームページでご確認できます。

登録方法 (IDの取得から健診申込まで)

イメージ

- 1 協会けんぽのホームページから **ID・パスワードの申請**を行ないます。
- 2 協会けんぽから、紙面で、ID・パスワードが郵送されます。
- 3 協会けんぽのホームページからID・パスワードの入力を行ないます。
- 4 健診対象者データと、※Optiをダウンロード(協会けんぽHP内)。
- 5 健診機関へ直接、予約します。**協会に連絡不要です!**
- 6 Optiで健診申込データを作成します。
- 7 申込内容を確認してアップロード(=申請)します。

協会けんぽのホームページ画面

図解入りの手順書も同封しています!

※Optiとは、「生活習慣病予防健診の申込データ等の作成支援ツール」のことを指します。

インターネットサービス

- ◎ 自分の医療費を知る
- ◎ 健診データのダウンロード
- ◎ 健診のお申し込み
- ◎ 電子申請

サービスのご紹介

ここから、ID・パスワードの申請をします。

はじめてご利用される方 (ID・パスワード申請)

- 被保険者の方
被扶養者の方
- 事業者の方



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階
TEL 0952-27-0611 (代表)

お知らせ

高額療養費制度が平成27年1月診療分から変わりました

高額療養費の自己負担限度額について、負担能力に応じた負担を求める観点から、

平成27年1月診療分 から **70歳未満** の所得区分が **3区分から5区分** に細分化されます。

(※70歳以上の所得区分に変更はありません)

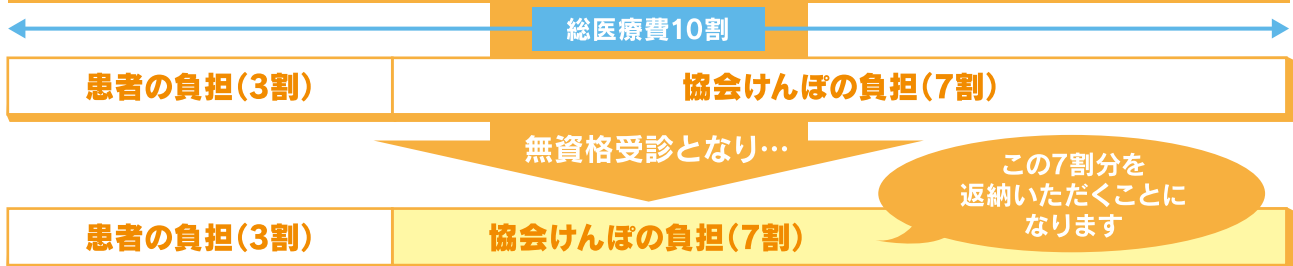
所得区分	適用区分	自己負担限度額	所得区分	適用区分	自己負担限度額
上位所得者 <small>(標準報酬月額 53万円以上)</small>	A	150,000円+ <small>(総医療費-500,000円)×1%</small> <small>(多数該当 83,400円)</small>	標準報酬月額 83万円以上	ア	252,600円+ <small>(総医療費-842,000円)×1%</small> <small>(多数該当 140,100円)</small>
			標準報酬月額 53万~79万円	イ	167,400円+ <small>(総医療費-558,000円)×1%</small> <small>(多数該当 93,000円)</small>
			標準報酬月額 28万~50万円	ウ	80,100円+ <small>(総医療費-267,000円)×1%</small> <small>(多数該当 44,400円)</small>
一般所得者 <small>(上位所得者 ・低所得者以外)</small>	B	80,100円+ <small>(総医療費-267,000円)×1%</small> <small>(多数該当 44,400円)</small>	標準報酬月額 26万円以下	エ	57,600円 <small>(多数該当 44,400円)</small>
			低所得者 <small>(市(区)町村民税 非課税)</small>	オ	35,400円 <small>(多数該当 24,600円)</small>

平成27年1月診療分より細分化

健康保険証の回収にご協力ください

従業員様の退職等で、年金事務所に資格喪失届を提出される際は、必ず保険証を添付ください(ご家族を扶養から外す場合も同様です)。

退職された従業員様が、保険証を返却しないまま、その保険証で受診してしまうと…



例:3割負担の受診者の場合

従業員様が退職後、保険証を返却せず、そのまま○▲病院で受診し病院の窓口で3,000円お支払いしたケース
 → この場合、総医療費(10割)は10,000円です。

10,000円(10割) - 3,000円(3割) = **7,000円(7割)**この7,000円が返納金となります。

上記の場合、退職された従業員様に、当協会から医療費の返納を求めることになりませんが、**万が一返納していただけない場合**、協会けんぽの不良債権として残り、**保険料率上昇の原因になります。**

そうならないためにも、保険証を必ず回収し、返却ください。

- 医療機関等を受診する際は、保険証をその都度必ず提示しましょう。
- 保険証は退職日の翌日以降使用できません。退職時はすみやかに事業所へご返却ください。



従業員の
皆様へ

60歳からの年金・雇用保険・健康保険

これから年金を受給される**従業員の方**を対象に、
働きながらの年金受給や
年金と雇用保険の調整及び失業保険や
退職後の健康保険の選択などについて学びます。

日曜日の
特別講習会
です！

地区	日程	会場
武雄会場	平成27年2月1日(日)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
佐賀会場	平成27年2月15日(日)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
唐津会場	平成27年2月22日(日)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)
鳥栖会場	平成27年3月1日(日)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

実施時間(各会場共通) 9:10受付 ▶ 9:30開始 ▶ 11:50終了予定

募集定員

武雄・佐賀…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者

事業所にお勤めの**従業員の方**

参加費

会員事業所は**無料**

(但し、平成26年度社会保険協会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会



参加申込書

整理番号			☎ おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場・日時	(武雄 ・ 佐賀 ・ 唐津 ・ 鳥栖) 会場 / 平成 年 月 日 ()		
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 TEL:		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

職場の健康づくりを
応援します！

「健康啓発DVD貸出しのご案内」

佐賀県社会保険協会では、被保険者や家族の皆様の健康づくりに
お役立ていただけるよう「健康づくりDVD」の貸出しを始めました。
職場での研修の際などにご活用下さい。



Vol.1

はじめてのウォーキング& ジョギング(31分)



1. 正しい歩き方とは？
2. 正しい姿勢を知ろう
3. 正しい歩き方のためのエクササイズ
4. スピードウォークにチャレンジ
5. ジョギングにチャレンジ
6. ウォーキング&ジョギングの注意点

Vol.2

若々しい体をキープ！ エクササイズ&ダイエット(33分)



1. 若々しい体とは？
2. 良い姿勢になるためには？
3. 体幹エクササイズ(基礎編)
4. 体幹エクササイズ(応用編)
5. ダイエットの基本
6. ダイエットと食習慣

Vol.3

Good-bye ストレス(29分)



1. ストレスとは何か？
2. 職場でストレスの生まれる原因は？
3. ストレスの初期症状
4. 慢性ストレスの症状
5. ストレスが体に及ぼす影響
6. ストレス対処法
○体をリラックスさせる ○思考パターンを見直す
7. 心のSOS早期発見・早期対処

Vol.4

正しく知れば怖くないがんのお話(26分)



1. がんはどこにできるのか？
2. がんはなぜできるのか？
3. がん発生のメカニズム
4. がんと発生習慣
5. がんを早期発見するためにがん検診
6. がんの治療法

*数に限りがございます。

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL 0952-26-3171 FAX 0952-26-3377

健康啓発DVD 借用申込書

1. 借用希望DVD(希望するものに○を付けて下さい)

	タイトル
	Vol.1 はじめてのウォーキング&ジョギング
	Vol.2 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット
	Vol.3 Good-bye ストレス
	Vol.4 正しく知れば怖くないがんのお話

2. 借用の期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ※1週間程度の借用をお願いします。

3. 視聴者数 人員(予定) 名

借用者 申込日 平成 年 月 日

整理番号	事業所名称
事業所所在地 〒	
電話番号	担当者

協会使用欄	受付日	発送日	返品日	会費
-------	-----	-----	-----	----

平成27年3月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 延長相談 19時まで	3 鹿島市民会館 (予約)	4 多久市役所 (予約)	5	6 伊万里市役所 (予約)	7
8	9 延長相談 19時まで	10 基山町役場 (予約)	11 有田町役場 東庁舎 (予約)	12	13 伊万里市役所 (予約)	14 年金事務所 休日相談日 (予約)
15	16 延長相談 19時まで	17 鹿島市民会館 (予約)	18 多久市役所 (予約)	19	20 伊万里市役所 (予約)	21
22/29	23/30 延長相談 19時まで	24 基山町役場(予約) 31	25 有田町役場 本庁舎 (予約)	26	27 伊万里市役所 (予約)	28

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00
年金事務所 休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00

出張相談 予約制

出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00～15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00～16:00	
伊万里市役所	9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00～15:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00～15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受けております。
※希望される日の前日までにお申込ください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。

確定申告の時期となりました

国民年金保険料の納付の証明である「社会保険料控除証明書」や年金の受給額の証明である「源泉徴収票」はお持ちでしょうか？紛失されている場合は、再発行も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

「社会保険料控除証明書」の再発行について

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル「TEL0570-058-555」へおかけください。

*自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。
(注)一般の固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。
※050から始まる電話の方は03-6700-1144へおかけください。

専用ダイヤルの開設期間

平成26年11月4日 ▶ 平成27年3月16日

受付時間

○月～金曜 … 午前9:00～午後7:00
○第2土曜日 … 午前9:00～午後5:00

(注) 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

「源泉徴収票」の再発行について

ねんきんダイヤル「TEL0570-05-1165」へおかけください。

一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
※050から始まる電話でおかけになる場合は「TEL03-6700-1165」へおかけください。
(注)こちらにおかけいただいた場合は、通常の通話料金がかかります。

受付時間

○月曜日 …… 午前8:30～午後7:00
○火～金曜 … 午前8:30～午後5:15
○第2土曜日 … 午前9:30～午後4:00

月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※「社会保険料控除証明書」「源泉徴収票」の再発行をお急ぎの場合は、お近くの年金事務所へご本人様が来訪いただきますようお願いいたします。(運転免許証等の身分証明書が必要です。)なお、代理人の方が来訪いただいた場合は、ご本人様からの「委任状」、「代理人の方の身分証明書」及び「ご本人様の印鑑」をご持参ください。
※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。
平成27年2月分保険料の
納付期限は平成27年3月31日(火)です。